

識の涵養がなされるよう、教育行政と連携した取組を強化する。また、学校を中退等により離れた者等、教育行政の対応が困難な者についても取組を進める。

なお、職業意識が希薄な者に対し、社会的な活動や集団活動等を通じて職業意識の形成を図り、円滑な就労を促進するための取組を進める。

さらに、希望する職業に就く可能性を高めることに資する能力開発に関する情報の提供や若者へのコンサルティングの強化、職場定着に向けた取組を支援するとともに、学卒、若者向けの実践的能力評価の仕組み³⁶の整備・普及を図る。

加えて、コミュニケーション能力は、どのような仕事をするためにも必要な基礎的な能力であるが、社会においてそうした能力を身につける機会が乏しく、その上、コミュニケーション能力の前提となる人間関係等に関わり、深い心の問題を抱える若者も多いことから、一人一人の課題に応じた、心理面のケアも含めた専門的かつきめ細かな支援を強化する。

若年者対策については、「若者自立・挑戦プラン」、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」等に基づき、政府全体での取組が進められているところである³⁷が、人口減少社会の中で、将来の社会を担う若者の問題の重要性は、今後ますます大きくなることから、経済界、労働界、教育界、地域社会、政府等が一体となって、より一層対策を強化する。

(2) 女性への就業支援～女性が仕事を続けやすい職場環境を作る

女性の能力が十分に発揮されているとはいえない状況を解消するため、実質的な男女の均等の確保を実現し、女性が活躍する領域を拡大するためのポジティブ・アクションを含めた対策の強化を通じ、男女の機会均等施策を強化する。

また、結婚や出産を機に仕事を辞める女性も少なくないが、就業継続を希望する女性は増加しており、子育てで離職した者の再就業希望も多い。このため、女性がライフサイクルを通して、意欲と能力に応じた働き方ができるよう、妊娠・出産がハンディにならず安心して働き続けることができ、また、子育て等との両立を可能とするための働き方の見直し、保育の充実等の環境の整備を図る。また、出産・子育て等により離職しても、その能力を活かした再就職・再

³⁶ 2004年7月より、YES-プログラム（事務・営業の職種について企業が若者に求めている就職基礎能力（コミュニケーション能力等）の内容や、それらを身につけるための目標を若者に提示するもの。）の対象となる講座・試験について、教育訓練実施機関等の申請に基づいて認定を開始。

³⁷ 関係府省の大臣を構成員とする若者自立・挑戦戦略会議において、2003年6月に「若者自立・挑戦プラン」が、2004年12月には、その実効性・効率性を高めるため、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」が策定された。

また、厚生労働省においては、「フリーター20万人常用雇用化プラン」等を掲げているが、若者の働く意欲を喚起し、能力を育み育てるために、関係者が統一的な方針の下、戦略的に取り組んでいくことを目的として、2005年5月に、第1回の「若者の人間力を高めるための国民会議」を開催したところである。